

令和3年1月

(一社) 埼玉県建築士事務所協会  
浦和支部会員各位

(一社) 埼玉県建築士事務所協会  
浦和支部長 橋本健二

## 改正建築物省エネ法オンラインセミナーのご案内

拝啓 平素は当支部の活動にご理解・ご協力頂き誠にありがとうございます。

2021年4月施行予定の建築物省エネ法の改正では省エネ基準への適合義務制度の対象が300㎡以上の非住宅建築物に拡大され、300㎡未満の小規模住宅・建築物については、建築士から建築主への省エネ性能に関する説明が義務付けられます。今回はさいたま住宅検査センターから講師を迎え、確認申請等の押印省略、グリーン住宅ポイントについても、詳しく解説していただきます。

講義は下記のように対面、オンライン選択できるようにしましたので、是非受講をお願いいたします。

敬具

記

日 時 令和3年 2月 16日 (火) 14時~16時

場 所 浦和ワシントンホテル もしくは オンライン受講 (Zoomによるライブ講義)

14:00 「改正建築物省エネ法」 省エネ性能説明義務化について  
「確認申請による取り扱い事例」 確認申請等の押印省略他  
「グリーン住宅ポイント制度」 制度・概要について

講師 さいたま住宅検査センター

15:30 賛助会紹介 (各社5分程度)

申込者は2/12(金)までFAXまたはWEBでお申し込みください。

対面で参加

オンラインで参加

なるべくWEBで

お申し込みください

事務所名・会社名

参加者氏名

メールアドレス



申込先 : FAX 048-873-8489

WEB <https://www.saijikyō-urawa.com/>